

## 森林共同施業団地の設定②

# 美しい森林<sup>もり</sup>づくり推進協定の締結 (江の川上流流域)

### 1 趣 旨

平成20年12月16日に、近畿中国森林管理局とアサヒビール株式会社が締結した、「美しい森林<sup>もり</sup>づくりに関する覚書」に基づいて、江の川上流流域において、広島北部森林管理署とアサヒビール(株)アサヒの森環境保全事務所は、平成21年8月4日に「甲野村山地域美しい森林<sup>もり</sup>づくり推進協定」を締結し、庄原市比和町古頃の甲野村山地域において、共同施業団地を設定しました。

当署は広島県北部の3市2町に所在する約1万8千haの国有林等を管理、アサヒの森環境保全事務所は広島県北部の庄原市と三次市に約2千haのアサヒビール(株)の社有林「アサヒの森」を所有しており、双方とも間伐等の森林整備や森林資源の有効活用など持続可能な森林経営に取り組んでいます。

このため、当署とアサヒの森環境保全事務所は、以前から林業技術に関する情報交換を行うとともに、子供達に森林の働きや大切さを理解してもらうための「アサヒ森の子塾」についても連携して開催してきました。

今回、国有林と社有林が共同施業団地を設定して、森林の整備、路網の整備、森林資源の循環利用に加えて、森林環境教育の推進等の幅広い分野で連携して取り組むことを明文化して確認することは全国初となります。

この協定に明記してある森林環境教育の第1弾として、庄原市立比和小学校の6年生12名を対象に甲野村山地域の協定区域内で「森と水の学習会」を開催しました。

### 森と水の学習会



集合写真



森林内学習

## 2 協定の内容

- ① 庄原市比和町古頃の甲野村山地域における、約878haを区域とする協定です。

国有林の区域面積は、約403ha、社有林の区域面積は、約475haです。

- ② 広島北部森林管理署とアサヒの森環境保全事務所は、相互に調整・連携して、低コストで高効率な路網整備並びに森林整備を積極的に行います。
- ③ 間伐材と木質バイオマスの需要拡大のため、国有林とアサヒの森が連携した間伐の実施を行い、可能な限り間伐材及び林地残材を搬出することにより、間伐材の安定的な供給と利用促進及び林地残材のバイオマス利用促進に努めます。
- ④ 広島北部森林管理署とアサヒの森環境保全事務所は、国有林とアサヒの森の協定区域を一体的に活用した森林環境教育を連携して実施します。
- ⑤ 協定期間は、平成27年3月31日までの6年間です。

期間内に間伐等の森林整備を286ha、作業道等の路網整備を10,347m実施する計画です。

## 3 森林環境教育「森と水の学習会」

- ① 日時 平成21年8月4日（火） 10:00～15:00
- ② 場所 庄原市比和町古頃 甲野村山「アサヒの森」
- ③ 主催 広島北部森林管理署、アサヒの森環境保全事務所
- ④ 協力 NPO法人「森のバイオマス研究会」、パンとお菓子の工房セレス
- ⑤ 参加者 庄原市立比和小学校6年生 12名
- ⑥ 内容

森の子体操、紙芝居、森林内学習、丸太切り体験、木工教室、記念植樹



森の子体操



丸太切り体験

問い合わせ先

広島北部森林管理署

担当：流域管理調整官 倉石

TEL. 050-3160-1000

